

令和４年３月２９日（火）

環境省は令和４年３月２９日に、令和２年度における全国の一般廃棄物（ごみ及びし尿）の排出及び処理状況等の調査結果を取りまとめました。なお、平成２３年度から国庫補助による災害廃棄物の処理量、経費等を除いております。

（主な結果）

- ・ごみ総排出量は４,１６７万トン（東京ドーム約１１２杯分）、１人１日当たりのごみ排出量は９０１グラム。
- ・ごみ総排出量、１人１日当たりのごみ排出量ともに減少。
- ・最終処分量は前年比４.２％減少。リサイクル率は増加。
- ・ごみ焼却施設数は減少（１,０７０施設→１,０５６施設）。
- ・発電設備を有するごみ焼却施設数は全体の３６.６％であり、昨年度の３６.０％から増加。
- ・ごみ焼却施設における総発電電力量は増加（１０,１５３ＧＷｈ、約２３８万世帯分の年間電力使用量に相当）。
- ・最終処分場の残余容量は微増したが、最終処分場の数は概ね減少傾向にあり、最終処分場の確保は引き続き厳しい状況。
- ・ごみ処理事業経費は増加。

１．ごみの排出・処理状況

（１）ごみ排出の状況

- ・ごみ総排出量 ４,１６７ 万トン（前年度 ４,２７４ 万トン） [２.５ % 減]
- ・１人１日当たりのごみ排出量 ９０１ グラム（前年度 ９１８ グラム） [１.９ % 減]

（２）ごみ処理の状況

- ・最終処分量 ３６４ 万トン（前年度 ３８０ 万トン） [４.２ % 減]
- ・減量処理率 ９９.１ % （前年度 ９９.０ %）
- ・直接埋立率 ０.９ % （前年度 １.０ %）
- ・総資源化量 ８３３ 万トン（前年度 ８４０ 万トン） [０.９ % 減]
- ・リサイクル率 ２０.０ % （前年度 １９.６ %）

２．ごみ焼却施設の状況

（令和２年度末現在）

- ・施設数 １,０５６ 施設 （前年度 １,０７０ 施設） [１.３ % 減]
- ・処理能力 １７６,２０２ トン/日（前年度 １７７,００１ トン/日）
- ・１施設当たりの処理能力 １６７ トン/日（前年度 １６５ トン/日）
- ・余熱利用を行う施設数 ７３８ 施設（前年度 ７４２ 施設）
- ・発電設備を有する施設数 ３８７ 施設（前年度 ３８５ 施設）（全体の３６.６％）
- ・総発電能力 ２,０７９ ＭＷ（前年度 ２,０７９ ＭＷ） [—]
- ・総発電電力量 １０,１５３ ＧＷｈ（前年度 ９,９９０ ＧＷｈ） [１.６ % 増]

（約２３８万世帯分の年間電力使用量に相当）

3. 最終処分場の状況

(令和2年度末現在)

- ・ 残余容量 9,984万 m³ (前年度 9,958 万m³) [0.3 % 増]
- ・ 残余年数 22.4 年 (前年度 21.4 年)

4. 廃棄物処理事業経費の状況 (注1)

- ・ ごみ処理事業経費 21,290 億円 (前年度 20,885 億円)
うち
建設改良費 4,385 億円 (前年度 4,150 億円)
処理・維持管理費 15,752 億円 (前年度 15,518 億円)

(注1) 国庫補助金交付要綱の適用を受けた災害廃棄物処理に係る経費を除く。

5. 3Rの取組のベスト3 (注2)

	人口10万人未満	人口10万人以上 50万人未満	人口50万人以上
リデュース (1人1日当たりの ごみ排出量) 全国： 901 g/人日	1. 長野県 川上村 332.2 g/人日 2. 長野県 南牧村 333.2 g/人日 3. 徳島県 神山町 368.9 g/人日	1. 静岡県 掛川市 616.1 g/人日 2. 東京都 日野市 648.1 g/人日 3. 東京都 小金井市 655.2 g/人日	1. 京都府 京都市 758.9 g/人日 2. 愛媛県 松山市 763.2 g/人日 3. 東京都 八王子市 768.1 g/人日
リサイクル (リサイクル率 (注3))	1. 鹿児島県 大崎町 83.1 % 2. 徳島県 上勝町 81.0 % 3. 北海道 豊浦町 74.3 %	1. 神奈川県 鎌倉市 52.7 % 2. 東京都 小金井市 46.0 % 3. 岡山県 倉敷市 44.3 %	1. 千葉県 千葉市 28.5 % 2. 東京都 八王子市 26.7 % 3. 愛知県 名古屋市 26.5 %
エネルギー回収 (ごみ処理量当たりの 発電電力量) 全国： 307 kWh/トン	1. 大阪府 東大阪都市清掃施設組合 (第五工場) 2. 茨城県 水戸市 (水戸市清掃工場 (ごみ焼却施設)) 3. 兵庫県 神戸市 (港島クリーンセンター)	752 kWh/トン 716 kWh/トン 696 kWh/トン	

(注2) 令和2年度中に国庫補助金交付要綱の適用を受けて災害廃棄物を処理した量は除いている。
福島第一原子力発電所の事故による福島県内の帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域に係る町村は除外している。
また、平成24年度からは総人口に外国人人口を含んでいる。
(注3) 中間処理後再生利用量から固形燃料 (RDF、RPF)、焼却灰・飛灰のセメント原料化、セメント等へ直接投入、飛灰の山元還元され
た量を差し引き、リサイクル率を算出。

添付資料

一般廃棄物処理事業実態調査の結果 (令和2年度) について

※環境省ホームページ (<https://www.env.go.jp/press/110813.html>) から御確認ください。

環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課	
代表	03-3581-3351
直通	03-5521-9273
課長	筒井 誠二 (内線5249)
課長補佐	小林 純一郎 (内線5252)
担当	嶋田 魁人 (内線5259)
担当	田中 裕大 (内線5266)